



島根県報

令和7年2月28日（金）

号外 第 1 5 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更（4件）	（道路維持課）	2
道路の供用開始（2件）	（ ” ）	6

告 示

島根県告示第101号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和7年2月28日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県道	今福芸北線	浜田市金城町小国ハ392番36地先から同地先まで	前	メートル 4.65～ 8.16	メートル 31.30	災害復旧工事 拡幅
			後	4.65～ 9.73	31.30	

島根県告示第102号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和7年2月28日

島根県知事 丸山達也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県道	瓜坂川合線	大田市川合町川合2125番1地先から同2123番5地先まで	前	メートル 7.53～ 21.01	メートル 71.22	県央県土整備事務所大田事業所 災害防除工事 拡幅
			後	10.76～ 31.29	71.22	

島根県告示第103号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和7年2月28日

島根県知事 丸山達也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県道	別府川本線	邑智郡美郷町港1107番1地先から同郡川本町大字多田2786番12地先まで	前	メートル 3.00～ 26.00	メートル 1,087.00	県央県土整備事務所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消
			B	9.50～ 70.00	1,101.00	
			後 B	9.50～ 70.00	1,101.10	
〃	湯里停車場 祖式線	大田市温泉津町湯里2762番1地先から同地先まで	前	5.03～ 6.20	21.11	県央県土整備事務所大田事業所 拡幅 側溝整備工事
			後	5.29～ 11.42	21.11	

島根県告示第104号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和7年2月28日

島根県知事 丸山達也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県道	西郷都万郡線	隠岐郡隠岐の島町都万 1417番1地先から同 1418番1地先まで	前	メートル 83.92～ 88.69	メートル 93.47	災害防除工事 拡幅
			後	94.05～ 100.14	93.47	

島根県告示第105号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和7年2月28日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	本山伯太線	安来市伯太町上小竹1088番2地先から同917番1地先まで	メートル 122.91	令和7年 2月28日	松江県土整備事務所広瀬土木事業所	

島根県告示第106号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和7年2月28日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	草野横田線	安来市広瀬町西比田2742番1地先から同地先まで	メートル 5.00	令和7年 2月28日	松江県土整備事務所広瀬土木事業所	